

V 重要な会計方針

【重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|------------------|
| (1) 公有用地 | 個別法による原価法を行っている。 |
| (2) 代行用地 | 個別法による原価法を行っている。 |
| (3) 代 替 地 | 個別法による原価法を行っている。 |

2. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	法人税法に規定する定額法によっている。
--------	---------------------

3. 投資その他の資産の減価償却の方法

投資有価証券	個別法による償却原価法を行っている。
--------	--------------------

4. 引当金の計上方法

- | | |
|-------------|--|
| (1) 賞与引当金 | 役職員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。 |
| (2) 退職給付引当金 | 職員の退職金給付に備えるため、埼玉県土地開発公社職員退職手当支給規程に基づき、当期末において全職員が退職した場合の支給見込額を計上している。 |
| (3) D X 引当金 | 中期経営計画において示した、デジタル技術を活用したシステムの導入や運用等が必要であるため、令和6年度からの費用見込額を計上している。 |